

資料3

平成30年4月1日現在

地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

*広域で委員会等を設置している場合は、当該委員会等の備考欄に必ず **広域** と記入してください。

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割 合	備考
1	教育委員会	4	2	50.0%	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0%	
3	公平委員会	3	1	33.3%	
4	監査委員	3	0	0.0%	
5	農業委員会	19	3	15.8%	
	合 計	33	7	21.2%	